**平成２６年（フ）第７３５号**
愛知県瀬戸市神川町27番地の１
破産者　株式会社アール・エス
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第１８６号**
松江市東出雲町揖屋3475番地１
破産者　有限会社丸佐工場
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

**平成２６年（フ）第６２６号**
広島県東広島市西条土与丸３丁目４番49号サンシャインヒルズＡ103号、開始決定時の住所広島県東広島市西条町寺家2540番地３
破産者　中合　輝明
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第２７５号**
石川県野々市市三納１丁目36番地
破産者　有限会社バーリントン
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第１５８号**
岐阜市元宮町２丁目19番地
破産者　株式会社アイコオ
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

**平成２７年（フ）第８４号**
山口県宇部市若松町７番１号
破産者　株式会社百菜屋
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所宇部支部

**平成２７年（フ）第６７号**
千葉県山武郡芝山町小池2453番地
破産者　海保　伸次
１　決定年月日　平成28年８月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２７年（フ）第３６号**
高知県室戸市室戸岬町5361番地９
破産者　森本　三男
１　決定年月日　平成28年８月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所安芸支部破産係

**平成２７年（フ）第１８３号**
徳島県徳島市川内町宮島錦野42番地の15、旧住所徳島県徳島市川内町榎瀬710番地
破産者　山六　輝記
１　決定年月日　平成28年８月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

**平成２７年（フ）第１６７号**
さいたま市緑区松木２丁目21番地４
破産者　梅宮　　武
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２７年（フ）第６７０号**
川崎市高津区子母口723　第３メゾンたちばな206号室、住民票上の住所川崎市宮前区野川1011番地１　梶が谷ガーデンハウス　207
破産者　瀬崎　敏雄
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２８年（フ）第１３号**
東京都稲城市矢野口1472番地の９
破産者　大谷　久行
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２７年（フ）第１４２号**
福井市武周町第７号26番地
破産者　高橋　秀隆
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２８年（フ）第１６号**
福井県越前市深草１丁目15―24
破産者　藤田　雄亮
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

**平成２７年（フ）第１３９４号**
名古屋市天白区鴻の巣２丁目609番地　コーポポナール102号、開始決定時の住所名古屋市天白区天白町大字八事字裏山67番地の34
破産者　田中　清彦
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第１５４７号**
愛知県みよし市園原２丁目２番地４
破産者　田中　福穂
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第４８９号**
広島市西区井口台２丁目１番61―210号
破産者　林　　忠史
１　決定年月日　平成28年８月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１９２号**
滋賀県近江八幡市江頭町417番地１（208号）、開始決定時の住所大津市千町１丁目25番10号201号室
破産者　勝浦　義美
１　決定年月日　平成28年８月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部